

## 第47回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査 臨時啓発事業実施要綱

### 1 趣 旨

平成26年12月14日執行予定の第47回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が明るく行われ、かつ、すべての有権者が選挙の重要性を認識し、主権者としての自覚を持ち、自由な意思により投票を行うよう各種の啓発事業を実施する。

### 2 重点事業

- (1) 明るくきれいな選挙の実現
- (2) 投票総参加の推進

### 3 実施事業

- (1) 県が行う事業（下線は新規内容）

事業名	事業内容	期日・期間	備考
<b>ア イベント等の開催による啓発</b>			
① 広報車出発式	広報車の出発式を、県庁前において実施	12/3(水)	県庁前
② 街頭啓発	街頭において、啓発資材を配布し、明るい選挙の推進及び投票総参加を呼びかけ (ひゃくまんごっくん、選管委員・職員、明推協委員等の参加)	12/6(土)	J R 金沢 駅東口
<b>イ マスコミ等の利用による啓発</b>			
③ マスコミによる啓発	各報道機関の協力を得て、テレビ、ラジオ、新聞により明るい選挙の推進及び投票総参加を呼びかけ	12/6(土) ～12/14(日)	テレビスポット、FMラジオスポット 新聞広告
④ 屋外文字放送等による啓発	屋外文字放送：1カ所 大型ビジョン動画放送：1カ所	12/6(土) ～12/14(日)	2カ所
<b>ウ 掲示物・印刷物等の利用による啓発</b>			
⑤ 広告塔・懸垂幕等による啓発	広告塔：能登空港前 懸垂幕等：県庁前時計塔、県庁エントランス、 のとじま水族館 一文字看板：いしかわ動物園 のぼり旗：J R 金沢駅西口	12/2(火) ～12/14(日)	
⑥ ポスターによる啓発	県・市町の公共施設、公共交通機関、病院、金融機関、コンビニ、食品スーパー、大型商業施設、カラオケボックス、スーパー銭湯、公衆浴場、大学、専門学校、映画館、ボウリング場、書店、ドラッグストア、ネットカフェ、ファミレス、理美容店、回転寿司店、ファストフード店、 <u>自動車販売店、メガネ店等</u>	12/2(火) ～12/14(日)	
⑦ バス車外広告による啓発	県内各地を走る路線バスに車外広告を掲出	12/2(火) ～12/14(日)	
⑧ 地域情報誌による啓発	地域情報誌に広告を掲載		

⑨ インターネットによる啓発	県のホームページを活用	12/2(火) ～12/14(日)	
⑩ レシートへの投票日等の掲載による啓発	大型商業施設において発行されるレシートに投票呼びかけの文言掲載を依頼	12/2(火) ～12/14(日)	
⑪ コンビニエンスストアレジ画面広告	コンビニエンスストアのレジ画面を活用した投票総参加の呼びかけ	12/2(火) ～12/13(土)	
⑫ 啓発資材の作製	クッキー（障害者授産所製品）の配布	12/6(土)	街頭啓発で配布
<b>エ 広報車の利用による啓発</b>			
⑬ 広報車の巡回による啓発	県・市町の広報車の巡回	12/2(火) ～12/14(日)	
<b>オ 施設内放送等の利用による啓発</b>			
⑭ 大型商業施設等における放送による啓発	大型商業施設等の協力による店内放送や、動物園、水族館、昆虫館等公共施設における場内放送の活用	12/2(火) ～12/14(日)	
⑮ 電話保留音メッセージによる啓発	県庁の電話保留音メッセージの活用	12/2(火) ～12/12(金)	
⑯ 県庁エントランスホール電光掲示板等による啓発	県庁エントランスホールの電光掲示板、19階のマルチビジョンの活用	12/2(火) ～12/14(日)	
<b>カ その他の啓発</b>			
⑰ 候補者への要望書等の手渡し	候補者に対し明るい選挙推進の要望書及び白バラを手渡し	12/2(火)	
⑱ 市町の啓発事業に使用する各種原稿の作成・送付	CATV・有線放送・公共施設内放送・商業施設への依頼用放送原稿等、懸垂幕・広報車看板用原稿を作成し、市町へ送付		

(2) 市町が行う主な事業（前回衆議院議員総選挙時実施事業）

- ・ 街頭啓発の実施と啓発資材の配布
- ・ CATV・有線放送等による啓発
- ・ 市町主催イベント会場での放送
- ・ 広報誌・インターネットホームページによる啓発
- ・ 懸垂幕・横断幕・立看板による啓発
- ・ 広報車の巡回による啓発
- ・ 商業施設等での放送による啓発（協力依頼）
- ・ 公共施設等での放送による啓発
- ・ 啓発チラシの作成、配布
- ・ 投票所における投票環境の向上（BGM放送、花など）

**県内統一標語**

**気がついて その一票の 大切さ**

（H26 明るい選挙啓発標語 石川県明るい選挙推進協議会会長賞受賞作品）